

『万が一』に備え緊急通報装置を知ろう！

1ヶ月利用料
843円(消費税込)



緊急通報装置による通報は24時間365日対応しています。

お客様宅



急病やケガをしたら『緊急』
ボタンを押しましょう。



(協)福祉ふれあいセンター

必要に応じ救急車を要請します。



同時に警備員も駆けつけます。



お客様が、お身体が辛い時やケガなど緊急事態が発生した場合、緊急通報装置の『緊急』ボタンまたはペンダントのボタンを押すことで、福祉ふれあいセンターに繋がりと、警備員がお客様宅へ出動し必要に応じて救急車を要請します。

ご家族の方などに連絡します。

<ペンダントとは>

・装置の緊急ボタンを押さなくてもペンダントのボタンを長押しで、受信センターに繋がりと、隊員が駆けつけます。

<その他の対応>

・健康や日常生活における相談

健康について看護師が対応します。

・ふれあいコール

月1回ご利用様にお電話し、体の体調を含めた安否の確認を致します。



ペンダント

誰に言えばいいのか分からない・・・

いまさら言えない・・・

そんな時は迷わず相談しましょう。

福祉ふれあいセンターへご連絡下さい。

〒910-0851 福井市米松1丁目15番1号 米松ビル2階

☎ (0776) 60-0001

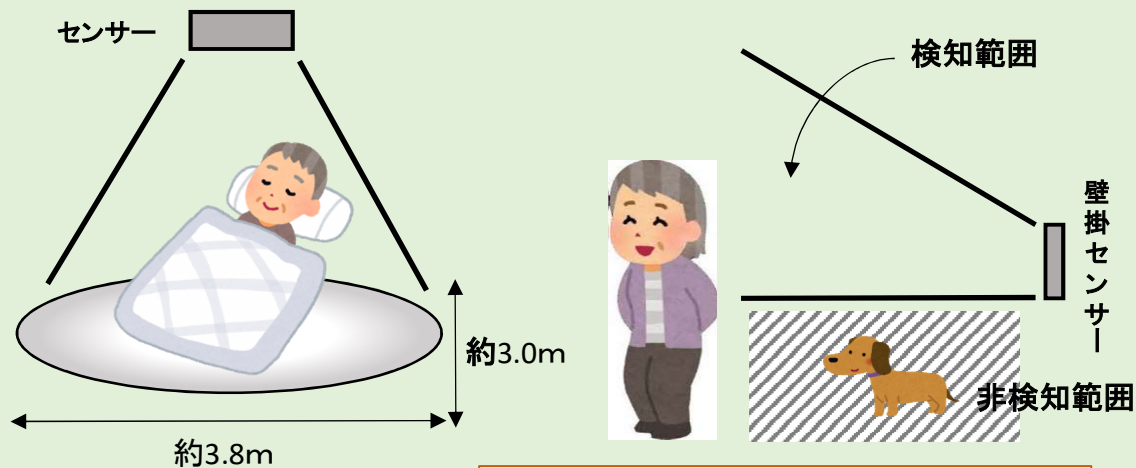
<生活反応センサーとは>



安否送信センサー
(人の体温を感知します)

・センサーは人の動きを検知し、設定時間内(4:00~11:00)に動きがなければセンターに自動通報します。センターから利用者・家族等へ確認の電話をし、安否確認ができない場合は利用者宅へ出動します。

<センサー検知範囲>



天井高を2mとした場合
検知角度 約92° ~84°

・ペットによる非検知範囲を確保 ※誤報防止
(レンズの半分を遮断し、検知範囲を制限)

緊急通報装置はご家庭の電話回線に接続して使用します

緊急通報装置は、固定電話の回線を用いて、福祉ふれあいセンターへ通報したり、通話を行います。

自宅に固定電話がない場合は

LTE回線型の緊急通報装置を利用できます



月額1,100円(消費税込)

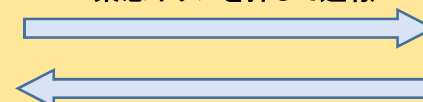
※ただし、利用開始から1年経過後は月額1,356円(消費税込)となります。

電波で通信を行うため、固定電話がなくても緊急通報装置を利用できます(ペンダント、センサーも使えます)



利用者

緊急ボタンを押して通報



利用者の携帯電話等へ連絡

※装置本体に通話機能がありません



センター